

NEW

2017/4/1より

# 新！住宅取得支援制度のご案内

2017/4/1より

住宅ローン分野で新たな助成制度がスタートします！

これまで

● 財形住宅融資のみが助成対象でした。

【助成内容】 ● 申込手数料 ● 返済手数料 ● 利子補給

これから

● 財形住宅融資に加え、  
● 財住金フラット35も助成対象になりました！

【助成内容/適用条件】 ● 申込手数料 ◆ 財形融資と併用すること  
※財形融資は従来通りの助成になります

「併用」  
とは？

住宅ローンで  
総額3000万希望

【財形住宅融資】1000万利用

【財住金フラット35】2000万利用

MIXして借りると

併用！



## 上記助成例

これまでは約4万円（+返済手数料）の助成でしたがこれからは、

約 **24万円** +返済手数料  
が助成されます！



財形住宅融資(1000万)+財住金フラット35「手数料定率型」(2000万)を利用した場合  
⇒財形融資手数料分4万2120円  
⇒財住金フラット35手数料分19万9400円  
が助成対象

【問合せ先(制度に関すること)】

人財サポートセンター(総合受付)  
内910-2900 外022-225-2810

【問合せ先(融資に関すること)】

財形住宅金融(株) 022-221-5051